

## Ⅲ 平成27年度事業と課題について

## 基本目標2 【子育て・教育】子どもたちが夢と希望にあふれるまちづくり

## 基本政策2-1 生きる力を育む学校教育を推進します

23 ⑧ 外国語指導助手(ALT)の増員配置 [教育委員会子ども課]	8,359	小学校からネイティブな英語に親しみ中学校英語へ効果的につながるようALTを増員します。 ・小学校・中学校各1人配置 (H26＝中学校のみ1人)
24 学力向上・学校生活支援 [教育委員会子ども課]	63,135	学力向上や健やかな学校生活のため、市費で職員やボランティアを配置しています。 ・学力向上指導主事 1人 ・学校支援ボランティア 年3,000時間 ・小学校 特別教育支援員 10人 ・中学校 専科教員(英語、国語) 4人 ・小学校・中学校 各種相談員・支援員 9人
25 標準学力検査の全学年実施 [教育委員会子ども課]	2,179	全学年(小2～中3)で標準学力検査を毎年度実施し、個々のつまづきや成長の過程を発見・分析することにより授業の改善、学力の向上につなげます。
26 ⑨ ICTツールを活用した小学生の読み書き早期支援 [教育委員会子ども課]	5,756	携帯端末機のツールを活用して読み書きのつまづきを把握し個別支援を実施するなどきめ細かな早期支援を図ります。 ・H26～27小学校全普通学級に1台ずつ携帯端末機を導入
27 中学生海外派遣国際交流事業 [教育委員会子ども課]	2,600 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">創生</span>	海外を自ら体験する交流事業を継続して実施し、世界を肌で感じるとともに改めて郷土や家族、将来の夢を見つめ直す学習機会をつくります。 ・中学生8人海外派遣

## 基本政策2-2 健やかな育ちを支える幼児教育を推進します

28 ⑧ 第3子以降の保育料の軽減拡大 [教育委員会子ども課]	第3子以降の軽減額 21,720	特に多子世帯の経済的負担を軽減するため、第3子以降の保育料を独自に引き下げます。 (独自軽減制度) ・第3子＝市基準額から50%軽減 (H26まで13%軽減) ※第3子は全ての所得階層で国基準額の1/2以下へ ・第4子以降＝無料 (H26まで33%軽減)
---------------------------------------	---------------------	---

29 ⑨ 経塚保育園の改築等 [教育委員会子ども課]	794,908 うちH27= 459,500	経塚保育園を改築し、子育て世代活動支援センターを併設します。 ・H26～28総事業費 794,908千円 ・木造平屋、延床面積約1,500㎡、H28夏竣工  ○経塚保育園 定員120人(現在と同規模) 木のぬくもりが感じられる木造建築 自然エネルギー活用(ペレットボイラー、太陽光発電) ○子育て世代活動支援センター(併設) 市内に点在する子育て支援室や病後児保育を集約 子育て世代の活動拠点として整備
30 ⑩ ジュニアフレンドパーク 事業 [教育委員会子ども課]	365	子どもの外遊び・群れ遊びや居場所づくりのため、地域と協力して集会所等を利用するほか、十二天の森を活用したプレーパーク事業を行います。 ・集会所等を利用したジュニアフレンドパーク事業=180千円 ・⑨十二天の森「一日プレーパーク事業」=185千円
31 おじいちゃん先生 [教育委員会子ども課]	4,607	社会全体で子どもを育てる地域づくりを進め、高齢者と孫世代とのふれあいによる健やかな育ちを支援します。 ・子育て支援世代間交流促進事業5人

#### 基本政策2-3 子育てによるこびを感じる家庭づくりを進めます

32 子育て・教育等の相談 窓口 [教育委員会子ども課]	17,480	家庭や学校における子ども・子育てについて、専門職員を配置して相談に応じています。 ・家庭児童相談員 2人 ・教育相談員 2人 ・保育カウンセラー 1人 ・不登校対策指導主事 1人
33 「食育」の推進 [教育委員会子ども課]	1,802	家庭や学校での食を通じた健やかな育ちや「食の自立」を支援します。 ・箸の持ち方講習会、朝ごはんコンクール、食育カレンダーなど

#### 基本政策2-4 安心して産み育てることができる環境づくりを進めます

34 ⑨ 結婚・出産・子育てに関する情報提供・支援 [総務部企画振興課] [民生部保健福祉課] [教育委員会子ども課]	8,816	結婚・子育て情報の提供や育児記録機能のあるスマートフォン用アプリケーションを開発・提供するほか、妊娠・出産に関する情報提供・知識啓発を行います。 ・「子育て応援アプリ」開発=5,000千円 ・父親の子育て参加促進事業=442千円 ・結婚支援のためのスキルアップ教室等=2,141千円 ・妊娠・出産に関する知識啓発等=1,233千円
---	-------	---

<p>35  <b>新</b> 駒ヶ根版「ネウボラ」構築事業</p> <p>[総務部企画振興課]  [民生部保健福祉課]  [教育委員会子ども課]</p>	<p>1,000</p> <p>創生</p>	<p>産科・小児科、助産院など専門家との連携により、妊娠・出産から就学前までの育児を切れ目なく継続的に支援する仕組み、いわゆる「ネウボラ」の駒ヶ根版構築を目指します。</p>
<p>36  <b>産後ケア事業</b></p> <p>[教育委員会子ども課]</p>	<p>750</p>	<p>出産後の育児不安解消や母体管理等のため医療機関及び助産院で保健指導を受ける費用の一部を助成します。</p> <p>・宿泊利用・母乳相談 自己負担を1/2に軽減</p>
<p>37(13、28、57の一部を再掲)  <b>子育て世帯への経済支援</b>(制度給付含む。)</p> <p>[民生部市民課]  [教育委員会子ども課]</p>	<p>776,915</p> <p>(保育料軽減を除く予算額)</p> <p>うち消費 =7,500</p>	<p>国の制度に基づく手当・給付金や福祉医療費制度のほか、特に多子世帯への子育て支援策として平成27年度から第3子以降の保育料の軽減を拡大しました。また消費喚起・生活応援事業として3子以降に応援券(商品券)を交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童手当 570,640千円 中学生まで月1.5万/1万/0.5万円</li> <li>・児童扶養手当 116,332千円 ひとり親世帯の所得に応じて</li> <li>・福祉医療費制度 66,400千円 中学生まで入院・通院とも</li> <li>・子育て世帯特例給付金 16,043千円 中学生まで3,000円1回</li> <li>・<b>新</b> 保育料軽減の拡大 第3子:50%軽減、第4子以降:無料</li> <li>・<b>新</b> 笑顔わくわく応援券 7,500千円 第3子以降1万円1回</li> </ul>

◎ 当面する課題

- 1 少子化対策の取組み
- 2 5歳児すこやか健診の検証
- 3 保育園・幼稚園整備計画の策定
- 4 新中学校建設に向けた取り組みの継続
- 5 東中学校木造校舎耐震化の方向付け
- 6 十二天の森の活用
- 7 赤穂公民館の方向付け